

平成29年度 子育て推進部運営プログラム

<b>&lt;短期アクションプランの目標指標（H32）&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・婚姻率（20～44歳）：上昇（H27:15.7）【創】</li> <li>・合計特殊出生率：1.70（平成27年：1.48）【創】</li> <li>・山形いきいき子育て応援企業 実践・優秀企業数：300社（平成27年度：138社）【創】</li> </ul>	

主要事業及び重要業績評価指標（KPI）等一覧

番号	主要事業	主な取組み内容	KPI（H29 計画値）	短期APにおける位置づけ (テーマ-施策-主要事業)
1	○結婚支援の充実強化	○若い世代の結婚観・家庭観の醸成 ○出会いから結婚までの継続的な支援の推進	○やまがた出会いサポートセンターの登録会員数【創】：1,500人	1-1-(1)
2	○安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備	○社会全体で子育てを応援する取組みの充実 ○妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援体制の構築	○「子育て世代包括支援センター」を設置する市町村数【創】：20市町村	1-1-(2) 2-3-(2)
3	○子育てと仕事の両立に向けた取組みの強化	○保育環境の充実 ○ワーク・ライフ・バランスの促進	○保育所入所待機児童数【創】：0人 ○育児休業取得率（男性）【創】：7.6% ○育児休業取得率（女性）【創】：90% ○やまがた企業イクボス同盟加盟企業数【創】：210社	1-1-(3) 3-5-(3)

4	○家族や地域が支え合う子育て支援の展開	○三世代同居・近居による子育て支援の充実 ○地域が支える子育て支援の促進	○祖父母世代の孫育て交流拠点設置市町村数 【創】：19市町村	1-1-(4)
5	○子育て家庭等への経済的負担の軽減と貧困を連鎖させないための支援の充実	○出産や子育てに係る経済的負担の軽減 ○ひとり親家庭への支援 ○子どもの貧困に対する理解促進	○学習支援の取組みが展開されている市町村数 【創】：31市町村	1-1-(5)
6	○若者の地域への愛着や誇りの醸成	○地域づくりへの主体的な参画の促進 ○社会参加に困難を有する若者の自立支援	○やまがた若者交流ネットワークシステム「やまがたおこしあいネット」への参加団体数 【創】：310団体 ○若者が主体となった取組みの企画提案数（累計）：61件	1-3-(1)
7	○多様な分野での女性活躍の推進	○男女共同参画の一層の推進 ○「やまがたウーマノミクス」の推進	○地域社会を担う女性リーダー育成事業修了者数（累計）【創】：370人 ○企業における女性管理職割合：14.5% ○様々な分野で活躍する女性のモデル事例数【創】：136人 ○マザーズジョブサポート山形利用者就職件数（累計）【創】：360人	1-3-(3)
8	○虐待等対策の強化	○虐待等防止に向けた普及啓発 ○デートDV防止に向けた若年層に対する普及啓発 ○安全確保のための迅速な対応と保護機能の充実	○要保護児童対策地域協議会の年間開催回数（市町村平均）：6.5回	2-5-(2)

		子育て推進部	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
1	○結婚支援の充実強化	やまがた出会いサポートセンターの登録会員数【創】	1,500人
			1,377人 (H28年度末)
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策1－主要事業(1)結婚支援の充実強化	

### 施策の評価と今後の推進方向等

#### 〔前年度までの主な取組み状況〕

- 若い世代の結婚観・家庭観の醸成
  - ・児童生徒と乳幼児とのふれあい体験事業の実施
  - ・高校生、専門学校・大学生に結婚観・家庭観を醸成するライフデザインセミナーの開催
- 出会いから結婚までの継続的な支援の推進
  - ・「やまがた出会いサポートセンター」における1対1出会い支援サービスの提供、結婚希望者のための婚活力向上セミナーの開催
  - ・企業との連携による独身者の異業種交流会の開催
  - ・「やまがた縁結びたい」の情報交換会や仲人スキルアップ講座等の開催支援

#### 〔評価・課題等〕

- 未婚化・晩婚化の要因の一つに「若者の結婚観・家庭観の変化」があることから、若い世代が結婚を前向きに捉え、行動する意識を持ってもらうことが重要であり、若者のライフデザイン形成支援については対象を広げながら継続して実施する必要がある。
- 「やまがた出会いサポートセンター」は、出会い支援サービスのシステム改修によるマッチング率向上、セミナー開催や相談窓口の開設による会員サポートの強化等を行った結果、会員数は概ね達成、成婚数は目標の1.5倍の増加となった。ただし、H29年1月以降は3年間の登録期間満了となる会員が発生していくため、更新登録を促す働きかけを強化し会員数の増加を図り、お見合い件数・交際件数・成婚数の増加にもつなげていく必要がある。
 

企業間交流を促進するための出会いサポーターを企業から選出してもらい独身者の交流の機会を提供したが、サポーター選出企業は村山地域を中心に17社にとどまっており、更なる独身者の交流機会の拡大のため、サポーター選出企業を増加する必要がある。

「やまがた縁結びたい」は、成婚数が前年の2倍に達するなど活動が拡大しているが、これに伴い登録会員の経費的な負担も増えており、その軽減策を講じる必要がある。

県政アンケートによると、20歳代男性が独身である理由は「結婚資金が足りないから」が、「適当な相手にまだ巡り会わないから」に次いで2番目に多く、若い世代に対する経済的な支援が必要である。

### 【今後の推進方向等】

○若い世代の結婚観・家庭観の醸成は、学生に加え社会人まで対象を広げ、企業研修への組み入れを促す等、企業と協働した若者のライフデザイン形成支援にも取り組む。

○出会いから結婚までの継続的な支援の推進については、まず「やまがた出会いサポートセンター」は、マッチング率向上のPR、引き合わせ時や交際中の助言・相談、登録期間満了者への更新登録の勧誘等により、登録会員数やお見合い件数、成婚数の増加につなげていく。また、出会い相談窓口やセミナー等、未登録会員も利用できるサービスを向上し、センター利用の拡大を図る。

企業間交流による出会い機会の創出は、出会いサポーターの自主的な企画運営を尊重しながら必要な支援を行い、交際・成婚に結びつく取組みを進める。

「やまがた縁結びたい」は、登録者の活動意欲を向上させ登録者の拡大を図るとともに、より一層、結婚希望者に親身に寄り添った支援を行っていく。

経済的理由で結婚に踏み出せない若い世代に対して経済的支援を実施し、若い世代の結婚新生活を後押しする。

### 【平成29年度の主な取組項目と事務事業】

○若い世代の結婚観・家庭観の醸成

- ・高校生、専門学校・大学生ライフデザインセミナーの開催
- ・若い世代の社会人向けにライフデザイン形成に係るモデルセミナーの開催

○出会いから結婚までの継続的な支援の推進

- ・「やまがた出会いサポートセンター」の機能充実
  - －出会い支援サービスの周知と会員サポートの強化、婚活力向上セミナーや専門家による相談窓口等の実施
- ・企業との連携による異業種の独身者交流会の開催
- ・「やまがた縁結びたい」への活動経費の支援による活動促進と登録者の拡大、結婚希望者を対象として相談会・セミナーの開催支援
- ・一定以下の所得の新婚世帯に対する結婚新生活に係る住居費等を支援

子育て推進部			
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
2	○安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備	「子育て世代包括支援センター」を設置する市町村数（母子保健コーディネーターを設置する市町村数）〔創〕	20市町村
			11市町（H28年度）
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策1－主要事業（2）安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備 テーマ2－施策3－主要事業（2）障がい児（者）のライフステージに応じた総合的な支援体制の整備	

### 施策の評価と今後の推進方向等

#### 〔前年度までの主な取組み状況〕

- 社会全体で子育てを応援する取組みの充実
  - ・「地域みんなで子育て応援団活動」の展開、「子育て応援パスポート」事業
- 妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援体制の構築
  - ・市町村における総合的な相談拠点「子育て世代包括支援センター」事業に対する補助の実施
  - ・母子保健コーディネーター人材養成研修の開催
  - ・先輩ママによる家庭訪問支援及び産後ケア（宿泊型、日帰り型、訪問型）モデル事業の実施

#### 〔評価・課題等〕

- 社会全体で子育てを応援する取組みの充実は、多様な主体が連携した子育て応援団活動や企業と連携した事業を行っているが、活動の継続と活性化が必要である。
- 平成28年度に新たに8市町が総合的な相談拠点「子育て世代包括支援センター」を設置。県は、「子育て世代包括支援センター」に配置される母子保健コーディネーター人材養成研修を年2回実施し支援した。また、地域の子育て経験者（先輩ママ）による妊娠期から子育て期の家庭に対する家庭訪問支援及び産後期に手厚い支援を行う宿泊型産後ケアのモデル事業の実施等により妊産婦の不安感・負担感の軽減及び孤立感解消を図った。市町村における産後ケア事業の実施に当たっては、助産師等の協力が不可欠なため、今後は助産師等との広域的な連携やこれまでに県が取り組んだ産後ケア事業のモデルを示し、市町村の取組みを促進する必要がある。

#### 〔今後の推進方向等〕

- 社会全体で生まれてくる赤ちゃんと子育て家庭を応援するメッセージ・ギフトを贈呈する事業を実施する市町村に対する補助を行い、市町村における妊産婦や子育て家庭への支援の充実を促進していく。
- 地域のNPO、団体、個人、行政の連携による「地域みんなで子育て応援団」活動を継続するとともに、「やまがた子育て応援パスポート」の協賛企業の周知によりその参加拡大を図り、各主体が子育て世帯を支援する気運の醸成につなげていく。

○県内全市町村が総合的な相談拠点「子育て世代包括支援センター」を平成31年度末までに設置することを目標に、母子保健コーディネーター人材養成研修を開催するとともに、実務的な研修や産後ケア推進会議等を行い、妊娠・出産・産後・子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備を支援していく。

**〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕**

○社会全体で子育てを応援する取組みの充実

- ・県内4地域の実情に応じた「地域みんなで子育て応援団」による地域密着型活動
- ・協賛企業一覧等を掲載したガイドブックの発行
- ・「赤ちゃん応援メッセージ・ギフト」を贈呈する事業を実施する市町村に対する補助の実施

○妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援体制の構築

- ・市町村が設置する総合的な相談拠点「子育て世代包括支援センター」に対する補助の実施
- ・母子保健コーディネーター人材養成研修の開催
- ・産後ケアの取組みを推進する会議の開催

		子育て推進部	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
3	子育てと仕事の両立に向けた取組みの強化	保育所入所待機児童数【創】	0人 67人 (H29年4月1日)
		育児休業取得率 (男性)【創】	7.6% 3.4% (H28年度)
		育児休業取得率 (女性)【創】	90% 93.7% (H28年度)
		やまがた企業イクボス同盟加盟企業数【創】	210社 146社 (H28年度末)
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策1－主要事業(3) 子育てと仕事の両立に向けた取組みの強化 テーマ3－施策5－主要事業(3) 働き方改革の推進	

#### 施策の評価と今後の推進方向等

##### 【前年度までの主な取組み状況】

##### ○保育環境の充実

- ・保育所や幼稚園、認定こども園、届出保育施設等について、市町村と連携して整備
- ・私立幼稚園での預かり保育への補助、病児・病後児保育事業の新設等に対する補助、放課後児童クラブに対する補助の実施
- ・保育人材の確保のため、保育士再就職支援研修会の開催、再就職支援コーディネーターの配置、保育士資格取得支援、県外保育士養成施設訪問、保育士確保推進会議の設置、新任保育士を対象とした合同入職式の開催、保育士の正規雇用化の促進、保育士修学資金の貸付、朝夕短時間勤務保育士の確保、保育・保育所相談窓口の設置

##### ○ワーク・ライフ・バランスの促進

- ・山形県ワーク・ライフ・バランス憲章の制定
- ・ワーク・ライフ・バランス推進協定の締結
- ・山形県ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰制度創設
- ・女性の活躍促進と仕事と家庭の両立支援の実践拡大に向け、企業の取組みの内容に応じて認定し、奨励金等の支援措置が段階的に充実するしくみに変更
- ・「山形いきいき子育て応援企業」認定制度による育児・介護休業制度の活用促進
- ・経営者に働きかけるトップセミナーを実施
- ・女性の就労や子育てと仕事の両立に関する相談、保育の実施、情報の提供等をワンストップで行うマザーズジョブサポート山形の設置による就労支援
- ・「やまがた企業イクボス同盟」の設立、加盟企業研修会の開催

### 〔評価・課題等〕

- 保育環境の充実については、受入れ枠の拡大及び保育士確保に向けて取り組んできたところだが、平成26年から28年まで3年連続でゼロを達成してきた4月1日時点の待機児童が、平成29年において67名生じる結果となった。
- 企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進に関する取り組み状況については、「女性の活躍推進」や「仕事と家庭の両立支援」に取り組む「山形いきいき子育て応援企業」の登録・認定数が679社（H29.3月末）に増加し、ワーク・ライフ・バランスの着実な普及・拡大が図られた。また、より取り組みが進んでいる実践・優秀企業数についても166社（H29.3月末）となり、宣言企業から実践企業へ、あるいは宣言企業から優秀企業へとステップアップした企業が83社（H29.3月末）と、企業の取組みの充実が図られた。
- 「やまがた企業イクボス同盟」によりワーク・ライフ・バランスを推進してきたが、子育て世代が働きやすい職場づくり等の促進のためには更なる加盟企業の拡大が必要である。

### 〔今後の推進方向等〕

- 待機児童ゼロに向け、保育所緊急整備事業による施設整備及び保育士人材確保に向けた保育士修学資金貸付、潜在保育士就職準備金貸付等、ハード・ソフト両面からの取組みにより、保育環境の充実を図る。
- 「やまがた企業イクボス同盟」の加盟企業の拡大を図りながら、企業経営層の意識改革によるワーク・ライフ・バランスを推進する。
- 「山形いきいき子育て応援企業」総合支援事業について、ワーク・ライフ・バランスの取組みが県内企業全体へ広がるよう一層周知に努めるとともに、市町村や包括連携協定企業など、関係団体との連携を進めながら、取り組む企業への支援策の強化を図っていく。  
さらに、企業トップ等に対するセミナーの開催や、平成28年度に実施した働き方見直しコンサルティングモデル事業の実践企業や企業子宝率調査における取組み事例等、モデルケースを広く提示しながら、企業における実践的取組みを促していく。

### 〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

- 保育環境の充実
  - ・待機児童ゼロに向けて保育所緊急整備事業による施設整備
  - ・市町村における地域型保育事業の展開を促進
  - ・届け出保育施設の認可保育所移行の促進、幼稚園の認定こども園への移行支援、企業主導型保育施設整備の促進
  - ・保育士人材確保に向けて、保育士修学資金貸付、潜在保育士就職準備金貸付、若年保育士の正規雇用化の促進等
- ワーク・ライフ・バランスの促進
  - ・「やまがた企業イクボス同盟」の活動周知と未加入企業も交えた研修会や情報交換会の開催
  - ・「山形いきいき子育て応援企業」総合支援事業の実施
  - ・ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰の実施
  - ・マザーズジョブサポート庄内を開設し、全県的に女性の就労支援を実施



子育て推進部			
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
4	○家族や地域が支え合う子育て支援の展開	祖父母世代の孫育て交流拠点設置市町村数（累計）【創】	19市町村
			10市町(H28年度末)
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策1－主要事業（4）家族や地域が支え合う子育て支援の展開	

### 施策の評価と今後の推進方向等

#### 〔前年度までの主な取組み状況〕

- 三世代同居・近居による子育て支援の充実
  - ・フォトコンテスト、イベント出展、テレビCM等による三世代同居の情報発信
- 地域が支える子育て支援の促進
  - ・祖父母世代が孫など地域の子ども達と気軽に交流できる孫育て交流サロンの創設の支援

#### 〔評価・課題等〕

- 三世代同居・近居による子育て支援の充実として、各種手法・媒体による三世代同居の情報発信を行っているが、引き続き三世代同居・近居に象徴される地域や家族で支え合う暮らしについての理解を促す必要がある。
- 地域が支える子育て支援の促進として、孫育て交流サロンの創設を支援してきたが、サロンを整備する市町村を拡大する必要がある。

#### 〔今後の推進方向等〕

- 祖父母世代による子育ての良さとともに共に暮らすための心得等についても情報発信し、地域や家族で支え合う暮らしについて理解を広げていく。
- 地域全体での世代間に支え合いによる子育て環境づくりのため、孫育て交流サロンを創設する市町村の拡大を図っていく。

#### 〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

- 三世代同居・近居による子育て支援の充実
  - ・三世代家族フォトコンテスト、イベント出展、テレビCM放送等
  - ・三世代同居・近居の子育て世代の住宅新築やリフォームへの支援（近居に係る支援の要件を緩和）
- 地域が支える子育て支援の促進
  - ・未整備の市町村を中心とした孫育て交流サロンの創設支援

		子育て推進部	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
5	子育て家庭等への経済的負担の軽減と貧困を連鎖させないための支援の充実	学習支援の取組みが展開されている市町村数〔創〕	31市町村
			28市町村（H28年度）
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策1－主要事業（5）子育て家庭等への経済的負担の軽減と貧困を連鎖させないための支援の充実	

### 施策の評価と今後の推進方向等

#### 〔前年度までの主な取組み状況〕

- 出産や子育てに係る経済的負担の軽減
  - ・保険適用外の特定不妊治療費に対する補助の実施
  - ・子どもの医療費給付に対する補助の実施
  - ・ひとり親家庭の医療給付に対する補助の実施
  - ・届け出保育施設等を利用している多子世帯の保育料の軽減
  - ・放課後児童クラブを利用している低所得世帯の利用料の軽減
  - ・私立幼稚園に通園している多子世帯の保育料の軽減等の実施
- ひとり親家庭への支援等
  - ・ひとり親家庭資格取得応援プロジェクト事業の実施
  - ・ひとり親家庭の子ども等に対する学習支援等の実施

#### 〔評価・課題等〕

- 子どもの医療費給付、ひとり親家庭の医療給付及び特定不妊治療費等の医療費助成や、届出保育施設等を利用している多子世帯の保育料、私立幼稚園に通園している多子世帯の保育料の軽減等により、子育て家庭の経済的負担軽減に効果があった。  
 一方、放課後児童クラブ利用料については、同時入所における軽減措置がないなど、就学前に比べて経済的負担が増大する場合があることから、多子世帯の負担軽減について更なる取組みが必要。
- ひとり親家庭の親が就職に有利な資格取得に取り組みやすいよう、入学から就職までの支援をパッケージ化した支援を行った。また、ひとり親家庭の子ども等を対象とする学習支援を行う市町村への補助を行うとともに、ひとり親家庭の子ども等を対象とする学習支援と食事の提供を組み合わせたモデル事業を実施した。今後は、子どもの貧困に対する理解を図るとともに、地域に支援活動が広がるような啓発を行う必要がある。

### 【今後の推進方向等】

- 子どもの医療費給付、ひとり親家庭の医療給付及び特定不妊治療費等の医療費助成や、多子世帯への保育料軽減、放課後児童クラブを利用している低所得世帯への利用料の軽減及び多子世帯に対する利用料支援を創設し、子育て家庭の一層の経済的負担軽減を図る。
- ひとり親の資格取得から就労までパッケージ化した支援の対象人数を拡大していく。また、子どもの貧困に関するシンポジウムを開催し、子どもの貧困に対する関係者の理解を図るとともに、地域における支援活動実施の気運を醸成していく。

### 【平成29年度の主な取組項目と事務事業】

- 出産や子育てに係る経済的負担の軽減
  - ・保険適用外の特定不妊治療費に対する補助の実施
  - ・子どもの医療費給付に対する補助の実施
  - ・ひとり親家庭の医療給付に対する補助の実施
  - ・届出保育施設等、私立幼稚園を利用している多子世帯の保育料の軽減措置を実施。
  - ・放課後児童クラブの利用料軽減のための多子世帯向け制度の創設及び低所得世帯向けの制度の拡充
- ひとり親家庭への支援
  - ・ひとり親家庭の親が資格取得のために養成機関へ入学する場合の入学準備金、修学中の生活費と家賃の支援等、資格取得から就職までの切れ目のないパッケージ型支援の実施
  - ・ひとり親家庭の子ども等を対象とした学習支援を行う市町村への補助と学習支援と食事の提供を組み合わせたモデル事業の実施
- 子どもの貧困に対する理解促進
  - ・関係者等を対象とした子どもの貧困問題に関するシンポジウムの開催

		子育て推進部	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
6	若者の地域への愛着や誇りの醸成	やまがた若者交流ネットワークシステム「やまがたおこしあいネット」への参加団体数〔創〕	310 団体
			284 団体（平成28年度）
	短期APにおける位置付け	テーマ1－施策3－主要事業（1）若者の地域への愛着や誇りの醸成	61 件
			35 件（平成28年度）

### 施策の評価と今後の推進方向等

#### 〔前年度までの主な取組み状況〕

- 地域づくりへの主体的な参画の促進
  - ・若者チャレンジ応援事業 ・輝けやまがた若者大賞による顕彰 ・若者地域づくり参加推進事業（やまがた若者トークフェス開催）
  - ・若者交流ネットワークシステム（やまがたおこしあいネット）の運用 ・若者応援ポジティブキャンペーンの展開
  - ・審議会等への若者の積極的な登用の推進
- 社会参加に困難を有する若者の自立支援
  - ・子ども・若者支援地域協議会の開催 ・若者相談支援拠点での困難を有する若者への支援

#### 〔評価・課題等〕

- 若者チャレンジ応援事業や、やまがた若者地域づくり参加推進事業の実施などにより、地域で活動する若者や若者グループの交流促進、活動のレベルアップ推進、若者の活動の県民への周知などを行った。課題としては、地域における若者の活動の認知がまだ十分ではないため、一般県民に対する周知と併せ対応を行う必要がある
- 困難を有する若者への支援については、子ども・若者支援地域協議会による支援ネットワークの連携促進を図ったほか、若者相談支援拠点において、ひきこもり等社会生活に参加するうえで困難を有する若者やその家族との相談等を実施し、支援体制の充実を行った。課題としては、困難を有する若者への支援については、支援の対象となる子ども・若者を早期に発見できる仕組みや、住民に身近な市町村における支援体制の構築について検討する必要がある。

#### 〔今後の推進方向等〕

- 「山形県子ども・若者ビジョン（H27～31）」に基づき、若者の主体的な地域活動への支援を継続するとともに、若者の活動の県民への一層の周知を図っていく。また、活動が地域に波及するようNPOなど多様な地域づくり主体との連携を進めていく。
- 困難を有する若者への支援については、若者相談支援拠点の機能の充実や住民に身近な市町村における支援体制の構築など、困難を有する子ども・若者やそ

の家族が安心して生活できる体制づくりを進めていく。

**〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕**

○地域づくりへの主体的な参画の促進

- ・若者チャレンジ応援事業
- ・若者交流ネットワークシステム運用
- ・若者地域づくり参加推進事業
- ・輝けやまがた若者大賞
- ・審議会等若者委員登用推進

○社会参加に困難を有する若者の自立支援

- ・子ども・若者支援地域協議会の開催
- ・若者相談支援拠点での支援

		子育て推進部	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
7	多様な分野での女性活躍の推進	地域社会を担う女性リーダー育成事業修了者数[創]	370人
			335人(平成28年度)
		企業における女性管理職割合	14.5%
			12.5%(平成28年度)
		様々な分野で活躍する女性のモデル事例数[創]	136人
			127人(平成28年度)
マザーズジョブサポート山形利用者就職件数[創]	360人		
	204人(平成28年度)		
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策3－主要事業(3)多様な分野での女性活躍の推進	

### 施策の評価と今後の推進方向等

#### 〔前年度までの主な取組み状況〕

- 男女共同参画の一層の推進
  - ・ 県審議会等への女性登用促進
  - ・ 山形県男女共同参画推進条例制定
  - ・ 市町村男女共同参画計画策定研修会の実施
  - ・ 山形県男女共同参画計画の策定
  - ・ 山形県男女共同参画センター(チェリア)開設
  - ・ 山形県男女共同参画推進員の設置による普及啓発
- 「やまがたウーマノミクス」の推進
  - ・ やまがた女性活躍応援連携協議会の設置・開催
  - ・ 女性管理職養成講座の開催や山形いきいき子育て応援企業の登録認定制度による女性管理職登用促進
  - ・ マザーズジョブサポートセンターの設置によるワンストップの女性の就労支援の強化

#### 〔評価・課題等〕

- 山形県男女共同参画計画については、出前講座の実施や各種会議における説明等、機会を捉えて普及啓発を行っているが、地域における普及・啓発をより一層進めるため「男女共同参画推進員」を設置したところであり、その活用を推進していくことが必要である。
- 市町村の男女共同参画計画の策定について、市町村主管課長会議等において継続した働きかけを行ったことなどにより、策定率は、平成28年度末で62.9%となったが、更なる向上が必要である。また、審議会等への女性委員の積極的な登用については、平成28年度末52.7%であり目標の50%を達成している。

○開設から3年目を迎えたマザーズジョブサポート山形については、山形労働局との連携も進み、利用者数及び就職者数が増加した。利用者からは「一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな対応をいただいている」等の評価を受けている。今後も、利用者数の増加に向け、施設の一層の周知・広報に努めるとともに、相談者の就職に繋げていく必要がある。

#### 【今後の推進方向等】

県男女共同参画計画及び県DV被害者支援基本計画を広く普及啓発するため、新たに設置した20名の「男女共同参画推進員」による地域における普及啓発活動を実施するとともに、「やまがた女性活躍応援連携協議会」における経済、農業、労働、行政等の関係団体が一体となって、男性も女性も活躍できる社会づくりを促進していく。

また、審議会の女性委員の登用については、新計画においても50%を目標としていることから、引き続き、各部局と連携して積極的な登用促進を図るほか、県男女共同参画センターにおいて、審議会委員や地域の女性リーダーとなりうる女性の人材育成を行う。

マザーズジョブサポート山形については、より利用しやすい施設となるよう、山形労働局と連携を密にし、利用者ニーズを踏まえた運営を行うとともに、庄内地域に「マザーズジョブサポート庄内」を開設し、県内全域での女性の就業支援の充実を図る。

さらに、女性の活躍を促進する観点から、女性管理職養成プログラムを継続して実施するとともに、異業種交流会の開催により、女性のネットワークを形成し、企業等における女性の登用支援と女性が自身の力を十分に発揮し活躍できる社会づくりを推進する。

#### 【平成29年度の主な取組項目と事務事業】

##### ○男女共同参画の一層の推進

- ・審議会女性登用率の調査・公表
- ・男女共同参画推進員による普及・啓発
- ・男女共同参画センターにおける女性人材育成事業の実施

##### ○やまがたウーマノミクスの推進

- ・やまがた女性活躍応援連携協議会の開催
- ・女性管理職養成講座の開催や働く女性のロールモデル集を活用した各階層の意識改革の推進
- ・「山形いきいき子育て応援企業」総合支援事業実施
- ・女性活躍応援フォーラムの開催。やまがたウーマノミクスネットワーク形成事業（異業種交流会）の実施による活躍する女性の交流
- ・マザーズジョブサポート庄内の開設とマザーズジョブサポート山形・庄内の運営、各ハローワークにおける出張相談・セミナーの実施
- ・男女共同参画センターにおける女性人材育成事業の実施（再掲）

子育て支援部			
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
8	虐待等対策の強化	要保護児童対策地域協議会の年間開催回数 (市町村平均)	6. 5回
			5. 2回 (H28年度)
短期APにおける位置付け		テーマ2－施策5－主要事業(2) 虐待等対策の強化	

### 施策の評価と今後の推進方向等

#### 〔前年度までの主な取組み状況〕

- 虐待等防止に向けた普及啓発
  - ・社会全体で児童虐待防止等の気運を高めるための山形県オレンジリボンキャンペーンの実施 (H24～)
  - ・児童虐待対応力強化を図る市町村担当職員研修の実施
- デートDV防止に向けた若年層に対する普及啓発
  - ・人権啓発地方委託事業を活用した高校等への出前講座の実施 (H24～)
  - ・デートDV予防実践者セミナーを実施 (H28～)
- 安全確保のための迅速な対応と保護機能の充実
  - ・中央児童相談所一時保護所等の移転改築整備 (H24～26)
  - ・朝日学園における学校教育の実施 (H25～)
  - ・山形県被措置児童等虐待対応マニュアルの策定 (H26)
  - ・自立支援資金貸付事業による児童養護施設等退所者への支援 (H28～)

#### 〔評価・課題等〕

- 平成28年度の県内における児童虐待通告件数は667件(平成29年2月末現在)、同認定件数は334件(同)と、過去最高となった平成26年度(通告736件、認定355件(平成27年2月末現在))を下回り、親子分離を必要とする事案は2.1%(平成29年2月末現在)と低水準で推移しており、相談機関の利用や関係機関の連携した対応により虐待の発生子予防や早期発見・早期対応につながっているものと考えられる。しかし、平成27年11月には県内で生後間もない長女を虐待死させたとして両親が逮捕される事案が発覚しており、更なる対策の強化と児童虐待防止に向けた普及啓発が必要である。
- デートDV防止に向けた出前講座は、平成24年度の8校から平成27年度には18校へと取り組む高校等が増えている。また、アンケートによると、受講した高校生の9割以上から、理解・関心が深まったとの評価を得ている。



### 【今後の推進方向等】

- 児童相談所全国共通ダイヤル「189」（27年7月1日運用開始。）の周知も含め、県内4地域において山形県オレンジリボンキャンペーンを継続して実施し、児童虐待防止に係る普及啓発を強化する。また、社会的養護が必要な児童が“あたりまえの生活”を送ることができるよう、里親委託など家庭的養護を推進するほか、児童養護施設における入所児童の安全確保の取組みの支援や施設職員の資質向上、ケア人材の確保に向けた支援を行っていく。さらに、施設退所後等の児童の自立支援のため、進学に向けた学習支援等を充実していくほか、平成28年度から開始した自立支援資金貸付事業の活用により退所児童等の就職定着や進学を支援していく。平成27年に本県で発生した児童虐待死事案の検証結果(平成29年3月取りまとめ)も踏まえて、引き続き児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応、適切な保護指導、アフターケアに至る一連の対策を総合的に推進していく。
- デートDV防止に向け、教育庁と連携して若年層や指導者に対する効果的な普及啓発に努める。

### 【平成29年度の主な取組項目と事務事業】

- 児童虐待防止に向けた普及啓発
  - ・児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンを活用した県内4地域でのキャンペーン（山形県オレンジリボンキャンペーン）の実施
  - ・市町村の児童虐待発生時の対応力強化のため、市町村要保護児童対策地域協議会の調整担当者研修（5日間）の実施及び市町村への児童相談所の児童福祉司スーパーバイザーの派遣
- デートDV防止に向けた若年層に対する普及啓発
  - ・高校等を対象とした出前講座を引き続き県内18校を対象に開催
  - ・実践者セミナーについて、校長会主催の生徒指導県大会において教諭を対象とした「デートDV防止」の講演の実施
- 安全確保のための迅速な対応と保護機能の充実
  - ・児童福祉司任用前講習（5日間）や児童福祉司任用後研修（5日間）等の実施による児童相談所の専門性の強化
  - ・児童養護施設入所児童の安全確保のため、児童養護施設に安全委員会の設置を推進
  - ・里親制度の普及、里親への支援として、里親フォーラムの実施、養育困難里親への里親派遣事業の実施、里親支援機関に里親推進員を配置